

令和6年度 宮城県発達障害者支援センター事業

第2回 発達障害者家族のつどい 開催要項

目的：平成28年に改正された発達障害者支援法では、発達障害を有する方のご家族その他の関係者に対し、相談、情報提供及び助言、発達障害を有する方のご家族が互いに支えあうための活動の支援が求められています。

この家族のつどいは、発達障害を有する方のご家族が、ご本人の発達特性を理解することや、家族同士が集まり情報交換の場を提供することを目的とします。

日時：令和6年10月26日（土）14時00分～15時30分（受付：13時45分～）

場所：岩沼市内（会場の詳細はお申込みの際にお伝えします）

内容：茶話会：テーマ「当事者家族として感じていること」

※より具体的に話したい話題があれば、茶話会の際に受け付けます。

※茶話会のファシリテーターは、当センターの心理相談員が務めます。

対象者：下記①②③の条件を満たす方。

① 18歳以上の発達障害を有する方（知的障害を伴わない発達障害の診断がある方、もしくは発達障害について相談機関や医療機関等で相談されている方）のご家族。

② ご家族同士での支援や繋がりを希望される方。

③ 仙台市以外の宮城県内にお住まいの方。

※支援者等の同行については、申込時にご相談ください。

定員：5名程度 ※事前予約制です。定員になり次第締切りとさせていただきます。

参加費：無料

申込み：メールでの受付となります。下記（1）から（5）までを明記の上、申込み先へお申込みください。

（1）件名「家族のつどい申込み」

（2）氏名（フリガナ）

（3）連絡先（電話番号とメールアドレス）

※電話番号は、携帯電話等連絡のつきやすい番号をご記入ください。

（4）お住まいの市町村

（5）続柄

【申込み先】E-mail: m-ekubo@abelia.ocn.ne.jp

【締め切り】令和6年10月23日(水) 16:00

主 催：宮城県発達障害者支援センター「えくぼ」

日 程：

10月26日（土）	
13：45～ 14：00～	受付開始 開会 ・進め方、参加ルールの確認 ・自己紹介 ・「他のご家族に聞いてみたいこと」 ・テーマ de トーク「当事者家族として感じていること」
15：15 15：30	事務連絡、アンケート記入 閉会、解散

参加にあたっての確認事項

- ・当日は可能な限りマスクの着用をお願いいたします。
- ・お車でお越しの場合は、会場の敷地内に駐車場がございますが、他の施設との共用になっております。満車の場合は、近隣の有料駐車場をご利用ください。
- ・当日は、付添い等で支援者が見学させていただく場合がありますので、ご了承ください。
- ・当センター内での記録として保管することを目的に、当日の様子を写真撮影させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。なお、撮影を希望されない場合は、当日スタッフにその旨お伝えください。